

1. 件 名：志賀原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（組織名称の変更）に関する事業者ヒアリング
2. 日 時：令和元年12月23日 13時35分～13時50分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者
原子力規制庁：
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
照井安全審査官、矢野保安規定三係長

事業者：
北陸電力株式会社
原子力本部 原子力部 原子力発電運営チーム統括 他4名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料
・組織の名称変更に伴う志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更について

時間	自動文字起こし結果
0:00:08	規制庁のテルイです。それでは本日提出申請のありました志賀の保安規定の変更に関するヒアリングを始めたいと思います。まず最初に資料の確認をお願いします。
0:00:24	はい、北陸電力の松でございます。今日ごいこちらに用意しております資料は表紙に本日 12 月 23 日付当社北陸電力のクレジットが入っております。タイトルが組織の名称変更に伴う志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更についてというものを 1 枚ものとですね。
0:00:42	その添付に当たります。石川原子力発電所原子炉施設保安規定変更前後比較表、こちらはですね、ページ数にして 10 ページをとじたもの、こちらは本日の資料でございます。
0:00:59	引き続きまして今回の申請の内容についてご説明をさせていただきます。まず 1 枚目の資料を組織の名称変更に伴う志賀原子力発電所原子炉施設保安規定の一部変更についてということで、一つ目の組織名称の変更内容でございます。
0:01:14	当社では、土木部内で建築業務の比率が高まっていることを踏まえ、業務内容の実態に合わせた組織名称として建築業務所掌所管箇所を社内社内外へ明示するため、令和顔面や令和 2 年 4 月 1 日付で
0:01:30	土木部の名称を土木建築部に変更する予定でございます。この変更は名称のみの変更でありまして、業務分掌及び職務の変更はございません。
0:01:42	この組織名称の変更に伴いまして、志賀原子力発電所現施設保安規定を変更するというものでございます。
0:01:50	二つ目、2 ポツ目、保安規定の変更内容につきましては 5 に記載の通りでございます。変更内容は、保安規定の中に来て示しております土木部というものを土木建築部長、土木部長というものを、土木建築部長と直したものでございます。
0:02:05	変更箇所につきましては、括弧に書いてあるのがあります通り、第 2 条の 2 第 2 条の 3、三条、四条五条 119 条というものでございます。
0:02:17	添付資料を用いまして具体的に変更箇所について説明をさせていただきます。
0:02:28	はい、北陸電力のミゾグチでございます。
0:02:31	添付資料のほう説明させていただきます。この添付資料は申請書の方にも添付してあるものと同じものになってございます。
0:02:41	まず第 2 条の 2 でございますが、先ほど説明ありました通り、組織名称の変更ということで、土木部長の方、土木建築部長に見直しをいたします。以下土木部。

0:02:55	それから土木部長、Aのほうですね、このように記載のほうを見直して参ります。
0:03:02	ことで少し内容を割愛いたしまして、7ページご覧ください。
0:03:10	こちらに第4条保安に関する組織ということで、組織図のほうでございますが、
0:03:18	こちらも土木の部長、こちらが土木建築部長に名称が変更となっただけで、その位置付けに変更はございません。
0:03:29	また次の8ページ目でございます。第5条保安に関する職務を記載してございますが、こちらも土木建築部長の主語のところですね、名称変更となっておりますが、
0:03:44	その職務の内容に変更はございません。
0:03:49	それから最後の10ページ目でございますが、最後不足を記載してございます。施行日を規定するものでございまして、今回はですね、認可を受けた後、当社が定める日から施行Aとさせていただきます。
0:04:05	はい、説明は以上になります。
0:04:12	規制庁のテリイです。それでは今説明のあった範囲という質問があればお願いします。
0:04:27	はい。
0:04:28	規制庁の止野です。1点だけ確認なんですけど説明資料のほうで変更の理由としては建築
0:04:40	業務所管箇所社内外イメージするためって書いてるんですけど、社内的にもHow建築部がどうなるかってのはあまりよくわかってない状況だったとか、そういうことなんです。
0:04:55	はい、北陸電力フジイでございます。これまではですね土木部の中に建築職種の間が所属をしておりましたが、その名称自体の中には建築という名称がなかったものですからあくまでも土木部という名称。
0:05:13	でしたものですから、そこを社内内外に明示するために、土木建築部といった名称に
0:05:22	変更したいと考えております。
0:05:27	原子力規制庁の止野です。そうですね社内の方は多分存続土木部の中にその建築部材っていうのは一つは認識が一緒されてると思うんですけども、どちらかといって名は大分社外の人たちにも建築分をこの土木部に入ってるんですよっていうような
0:05:43	趣旨で変更しているということなんだろうなというふうな理解しましたっていうのと今説明あった通り、フローと土木部の中に建築部隊の方もいるってことなんで今回どのように一度変更によってそんな大きくそん中の

0:05:57	舞台の構成みたいに関わることはないってことでよろしいのでしょうか。
0:06:03	北陸電力のマスタでございますけど、今ご案内の通りでありまして、この名称変更のみでありまして、時も含めて業務所掌の大きな変更はございません。
0:06:14	原子力規制庁の止です了解しました。以上です。
0:06:20	。
0:06:21	規制庁のテリイです。今の御説明でちょっと言葉じりをとらえるようなんですけど、大きな変更はないっていうのは小さい変更あるということですか。
0:06:34	北陸電力のマスタです。小さな変更といいます人員と言いましたので、人員の移動が多少ありもある可能性がありまして、そこで数名の以後異動があるかもしれないという意味で大きな変更はないと言いました業務所掌の変更はございません。以上です。
0:06:50	規制庁のテリイです。今の人事異動というのはおそらく、多分その定期利用41とかって時としても移動するかと思うんですけどそういうそのいわゆる定期の人事異動で別の何かこう、
0:07:03	そう組織分掌している業務の何と何ですかねそれを担務する人を減らすとかそういう意味での人事とではなくて、単にその座布団に座ってる人が変わりますってそういう意味でよろしいですか。
0:07:15	北陸電力のマスタです。その通りでございます。以上です。
0:07:20	規制庁のテリイです。それから単に組織管理という言い方が稚拙と。
0:07:29	やっぱりわけですけども、単にその組織、
0:07:32	Eの名称だけを変えるってということなんですけども、この組織名称を変えるっていうのに4、4月1日、
0:07:41	すいません名称の変更だけだったら、特に41を待たずしてできるんじゃないかなとは思いますが、来年の4月1日付としてるのは何か理由でしょうか。
0:07:56	はい、北陸電力のミゾグチです。
0:07:59	来年4月1日に電力システム改革に伴う分社化、こちら予定しておりまして、そのタイミングに合わせて組織名称変更するものでございます。
0:08:12	規制庁のテリイですという発想で無理の関係で文書化されるということでそれに合わせて、そういうことなんですけど、YKT
0:08:24	確認をさせていただきますが、その発送電分離に伴う分社化はこれからで大きな組織変更かなと思うんですけど。
0:08:34	それに伴って、
0:08:36	そのいわゆるパート組織原子力の保安組織については、例えばその本店で言うとその資機材部資材部門とかがあると思うんですけど。

0:08:46	そういったところも含めてそう発送電分離の関係での変更というのは、特に保安組織の変更はなく、この土木部から土木建築部という名称変更のみだという理解でよろしいですか。
0:09:03	北陸電力のミゾグチでおっしゃる通り、発送電分離に関わる分社化に伴う原子力関係の組織改正、これは本件土木部の名称変更のみでございます。
0:09:20	規制庁のテレイに進んで理解をしました。多分7ページとかで、本店側の組織図を見て、例えばその資材部長とか曲げと原子力本部長変わらないと思うんですけどそれ以外の土木系今回土木部長土木建築部長にかわってそれが2万
0:09:39	資材部と燃料物という思いますけど、この二つは、
0:09:44	変わらないということよろしいですね。
0:09:50	北陸電力のミゾグチです。
0:09:53	はい。その通り資材部、燃料棒部品関係品質管理部、この名称に変更はございません。
0:10:09	規制庁のテレイです。その理解をしました。それでちょっと、
0:10:12	今お伝えいたきたいんですけどそれちょっと突っ込んで聞かせていくと、この東部長名称は変わらないと言ったんですけど、その
0:10:21	この組織に関係しない部分とかってというのは少し大分今この社長の下に資材部とか燃料部とかって、ここは原子力に関するもの以外のこともやられてるんじゃないかなとも思ったんですけど、保安措置として、原子力に関係するものが保安組織と入ってるんですけど。
0:10:40	いわゆる本社の全体的な社会の会社の組織としては、この知財部とか電力というところが原子力以外のこともやられてるのではないかなと思ったんですか。
0:10:54	そこはどうなんでしょう、原子力部原子力部門以外のことも、業務をされて、例えばその中で、その発送電分離伴って変わる部分はあるんだけど、原子力という部分では変わらないという御説明なのか。
0:11:10	或いはそのもとこの部門は原子力のことしかやってなくて、最初から発送電分離とか関係なく、原子力のままですというところでしょうか。
0:11:22	北陸電力の益田です。ですね、
0:11:26	今御理解の通りでありますけれども、
0:11:29	当社の資材部燃料部につきましては、原子力の燃料、資材に限った業務を所掌しているわけではございませんけれども、今回この社内の分社化あかに伴う対応をしてもですね、この資材部長のもとで、
0:11:48	今まで原子力に関する業務を行っているその所掌内容方向は変わらないということでご理解いただければと思います。以上です。

0:11:56	。
0:11:58	規制庁のテルイです。
0:12:01	資材部とか燃料の中には、原子力以外のこともやれるやられてる人がいるという中で、古金その 41 の組織改正の中では原子力部門については変更がないということで理解をしました。
0:12:15	私からは以上ですけど、ほかに何かありますか。
0:12:22	よろしいですか。
0:12:23	北陸電力の方から何かありますか。
0:12:30	。
0:12:33	それではウェイ保安規定変更に関するヒアリングを終了したいと思います。ありがとうございました。